

令和 年度 児童センターの昼食時利用申出書

宮崎市住吉児童センターを昼食時に利用したいので申し出ます。

学校名	小学校	地区名	
ふりがな		年 組	
児童氏名			
ふりがな		年 組	
児童氏名			
ふりがな		年 組	
児童氏名			
児童館を昼食時に利用する理由 ※あてはまるものに <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 家に誰もいないから。 <input type="checkbox"/> 家が遠く、帰宅してから児童館に来ることができないから。 <input type="checkbox"/> その他 ()		
<p>土曜日や長期休業、学校行事の振替休日に午前中から児童館を利用し、お昼にやむを得ない理由で一時帰宅ができない場合のみ、集会室で昼食を摂ることを許可しています。下記の留意事項をご確認の上、「児童館の昼食時利用申出書」の提出をお願いします。</p> <p>【留意事項】</p> <p>児童センターは開館が午前 10 時、閉館が午後 5 時 30 分ですが、午前中からの利用者は 12 時に一旦帰宅することを原則としています。ただし、一旦帰宅することが困難な児童については児童センター内での昼食を認めますが、昼食は保護者が責任をもって準備してください。特に暑い時期には弁当が痛まないようにご配慮ください。</p> <p>児童センターは、児童クラブのようにお子さんをお預かりする施設ではありません。基本的には自由来館・自由退館の施設であることをご理解ください。</p> <p>感染防止対策をしても、昼食時の感染リスクはある程度高くなりますので、お子さんにはマナーをしっかり守って利用するよう、ご家庭でもご指導ください。</p>			

上記の事項をご理解いただいた上でご署名ください。

保護者の氏名 _____